

大震災が発生した時に・・・自助・共助の必要性和情報伝達

東日本大震災が発生して早くも6年が経ちましたが、様々な被害の状況は皆様の記憶にまだ生々しく残っていると思います。沼間小学校地区避難所運営委員会では、避難所運営訓練を沼間小学校と沼間中学校で1年ごと場所を変え実施し、大震災が発生した時に備え、準備を進めてきました。

自助が基本 自分のことは自分で何とかする！⇒そのための事前の備えが必要！！

避難所運営訓練に参加したことがある方は、各避難所にある防災倉庫の十分ではない中身を見て、自分たちで防災用品を備える必要性を実感しているはずです。自宅で生活する上で必要な食料品や生活必需品は、一人につき最低で3日分が必要です。出来れば一週間分があれば安心です。

自分を守ることが、家族や友人、隣人、高齢者などを助ける **共助** に繋がります。

「救助される人」でなく「救助する人」になりましょう！そのためには、**普段から隣近所のお付き合いも大切です**！大災害が発生したとき、自治体による **公助** はすぐには期待できません。

災害が発生したとき、自宅で暮らせる場合は**自宅で避難生活**を、自宅が被害により暮らせない場合は**避難所で避難生活**をすることになります。自宅で生活できる状態であれば、避難所に来るよりも自宅にいる方が、生活環境は良いと思われます。避難生活が長引くとき、全国各地から届けられると予想される水、食料、支援物資などを、避難所以外の場所で生活している人たちにも公平に配布するには、どのようにしたら良いのでしょうか？

情報伝達 できるだけ多くの方々に伝えたい！！

避難所生活が始まったとき、避難所運営委員会からの「お知らせ」や「連絡事項」を市が設置している《**逗子市広報板**》や自治会・自主防災組織の《**掲示板**》などに貼り出します。この情報をできるだけ多くの方々に伝えるために、掲示できる場所を増やしたいと考えています。

そこで皆様へのお願い

- 自宅の壁や塀などを掲示場所として提供していただける家庭を数多く募っています
ご協力いただけるご家庭は、自治会や自主防災組織の防災係や避難所運営委員にお申し出ください
- 医療、介護、手話、通訳など専門的な技能をお持ちの方や経験者は率先して避難所運営にご協力ください
- 避難所は場所が限られ、交通渋滞も予想されます。各避難所への車での避難はできる限り控えてください

☆ 定例会のお知らせ ☆ 原則：毎月第4金曜日 19時～ 場所：沼間小学校会議室

☆ お問い合わせ ☆ 沼間小学校地区避難所運営委員会

逗子市役所 防災安全課：046-872-8135

情報を発信しています！



Facebook



Twitter

